

親鸞における「名」の二相

—「ナノル」と「ナヅケル」—

大門照忍

はじめに

宗祖の撰述には、字訓釈をはじめとして、引用の聖教の解釈にあたっても、一々の語句、数々の右訓、左訓につい

ても、実に詳細かつ正確な言語表現と、名言の表層を透徹して名言をして名言たらしめている原存在とでもいうべき「ありかた」、さらに原行為とでもいうべき「はたらき」を明らかにして、眞実の存在と行為とを覺知せしめる智恵がある。

小論では、特に対象を「名」そのものに限定し、問題を「名」における「ナノル」の意味と、「ナヅケル」の意味の関係にしぼって考えてみたい。「名」とはいつても、いま

問題とするのは、阿弥陀仏と親鸞の「名」について、それぞれの「ナノル」「ナヅケル」の意味を推求し、その関係を考察したい。

一

「ナノル」(名告る、名乗る)は、自動詞ラ行五四段活用である。『日本国語大辞典』(小学館)によれば、(1)自分の姓名、素姓、身分などを相手に告げ知らせる。(2)自分がその当人であることを申し出る。(3)名前としてつける。(4)虫・鳥などが存在を知らせて鳴く。(5)品物を売る際に、その品物の名を叫ぶ。(6)相撲で、行司が勝った力士の方へ軍配を上げて名を呼びあげる、の六説がある。

例文として、「自ら称名(ナノリ)て貴信と曰ふ」(日本書紀)、

号真像銘文)

「なのり給く」(源氏物語)、「清国とならせ」(平家物語)、

の一文を示している。

「蚊のぼそじえにわびしげに名のりて」(枕草子)、「海老・鰯・小具やうの物、名のりて過る事も明くれなり」(俳諧・鶴衣)、「んにやく屋と名乗(ナノリ)ければ」(咄本・軽口御前男)などをあげている。

「名乗・名告」は、後世「名をなる」などのように、他動詞的に用いられる。〔ナヅケル〕は、他動詞力行下一段活用(文語体「ナヅク」は、下二段活用)で、(+)名をつける、(+)一般的に呼びならわす、称する、の別を立てる。例文に、「恋ふといふはえも名豆氣(ナヅケ)たり」(万葉集)、「世を厭人は、沙門と名て」(海道記)などをあげる。「ナノル」「ナヅケル」とともに、それ自身の存在の証明、行為の証明といえよう。

「ナノル」は、自証であり、「ナヅケル」は、その証自証である。

宗祖が、如来について「ナノル」の表現を用いている例は、法藏菩薩トナノリタマヒテ、不可思議ノ四十八ノ大誓

願ヲオコシ(唯信鈔文意)

の一文、また天親についても、

我ハ天親論主ノワレトナノリタマヘル御コトバ也(尊

名ノ字ハ因位ノトキノナヲ名トイフ号ノ字ハ果位ノトキノナヲ号トイフ(正像末和讃)

経文には、「号曰法藏」(大經上)、「名曇摩迦留」(平等覺經)、「字曇摩迦」(大阿弥陀經上)、「名曰作法」(如來會上)、「名曰作法」(莊嚴經上)と説いてある。「名」「号」「字」は、必ずしも同義ではないが、共通の語義をもつから、三藏の意楽によつて訳語を選んだのであろう。しかし原語には、「ナヅケル」の色彩が濃い。荻原博士の梵本和訳でも、河口慧海師の藏本和訳にも、「ナヅケル」としている。

ちなみに「号阿弥陀」(阿弥陀經)、「名無量寿」「名無量光」(稱讚淨土經)の原文は、“*Tathāgato mitāyur nāmocaye*”, “*Tathāgato mitābho nāmocaye*”であり、また証誠の諸仏の名についても、「ナヅケル」の意の原文がある(平等通照博士、梵文仏説阿弥陀經)。宗祖が、「ナノリテ」というのは、その法藏菩薩觀にもとづくのである。すなわち、久遠実成の阿弥陀仏が、無縁の衆生を攝化するために、数々成仏される從果向因の菩薩の名のりであることを慶嘆するのである。このような法藏觀に立つてこそ、

ダ仏ニナリタマハストキノ御ナヲマフスナリ（唯信鈔文）

意）

という名と号の分釈があらわれてくるのである。「摄取シ

テスザレバ 阿弥陀トナヅケタテマツル」（小経和讃）といわれる果号は、そのまま阿弥陀の「ナノリ」である。「ナヅケル」の例は、「目ク」、「名ヅク」、「字ヅク」の三種あり（教行信証）、また、（一）「ナヅク」、（二）「号ヅク」、（三）「名ヅク」、の三類も見られる（三帖和讃・尊号真像銘文・一念多念文意・唯信鈔文意・末灯鈔・愚禿鈔・二門偈など）。

仓名を名ける例としては、「摄取不捨故名ニ阿弥陀」（往生礼讃一行卷）、「名ニ尊音王如来」（述文贊中一行卷）、「帰命斯行信者、摄取不捨故名ニ阿弥陀仏」（行卷）、「姓瞿曇氏、字ニ悉達多」（涅槃經—真仏土卷）などの例があり、「ナヅク」については、光炎王仏・智慧光仏などの名につき「……トナヅケタリ」（讀阿弥陀仏偈→淨土和讃）とのべる。特に注意すべき文は、

コレヲ尽十方無専光仏トナヅケタテマツルナリ、コノ如來ヲ南無不可思議光仏トモモフスナリ……世親菩薩ハ尽十方無専光如來トナヅケタテマツリタマヘリ

（一念多念文意）

である。「ナヅク」と「マフス」との対比に注目したい。

「号ヅク」の場合は、十二光仏などについて示されており（淨土和讃）、仓名は、おおむね「ナヅク」「号ヅク」といわれる。

たゞ

「無専光如來」のみ、世親が「ナヅケ」たとされる。

「一如宝海ヨリカタチヲアラワシテ、法藏菩薩トナリタマヒテ、無専ノチカヒヲオコシタマフヲタネトシテ、阿弥陀仏トナリタマフガニヘニ、報身如來トマフスナリ……方便トマフスハ、カタチヲアラワシ、御名ヲシメシテ、衆生ニシラシメタマフヲマフスナリ」（一念多念文意）の「……」部分に「コレヲ尽十方無専光如來トナヅケタテマツルナリ」とのべてある。衆生に知らせるところに大悲の方便があり、それは形と御名をもつて果遂される。

すなわち、法藏菩薩の「ナノリ」にはじまり、発願修行して光寿二無量の徳を円成され、阿弥陀仏と「ナヅケタテマツル」所以を知らしめたまうのである。この信知した心が、「尽十方無専光如來トナヅケタテマツ」る自督である。

この信知こそ「カタチ」と「御名」を見聞した「一知三信である（大谷大学研究年報三五、拙稿「親鸞の声字觀」）。

そして、これが如実の讚嘆に他ならないであつて、如実の觀察と深く関わつてゐる。

光寿無量を大悲の本として、「アラハシタマフ御カタチ」

を、尽十方無専光如来と「ナゾケ」たとのべる意味があり、「觀仏本願力」「觀彼世界相」の証しがあるといえる。また、大行釈で「称無専光如来名」と定め、また名号本尊に六字、八字、九字、十字を用いられたことも、南無阿弥陀仏、南無無専光仏、南無不可思議光如来の称名を認められたこと、も、おのづから理解されるであろう。

六字以外の称名を批判した者に対し、「キワマレル御ヒガゴト」と諷め、その理由として、帰命は南無、無専光仏は光明、智慧であるとのべ、「ヨノ智慧ハスナワチ阿弥陀仏。阿弥陀仏ノ御カタヲシラセ給ハネバ、ソノ御カタ

ヲヲタシカニタシカニシラセマイラセン」ため、「世親菩薩御チカラヲツクシテアラワシタマヘルナリ」(末灯鈔)と教えられるのも同じ趣旨である。单なる口唱ではなくて、如実の称名が、讀嘆でなくてはならないことは、つぎの二文でも窺えよう。

攝取シテステザレバ 阿弥陀トナゾケタテマツル (小經和讃)

コノ一行一心ナルヒトヲ攝取シテステタマハザレバ、阿弥陀トナゾケタテマツル (唯信鈔文意)

したがつて大行の成就が、諸仏称名の願においてなされ

る所以も、如実修行相応を信心一つにさだめる所以も、「真

実信心必具三名号、名号必不レ具三願力信心也」とのべられることも、「ナル」と「ナゾケル」の関係において確かめられるのである。

さらに論を進めれば、名号成就が諸仏の称名においてなされるという意味は、如実の讀嘆が仏によつてのみ可能であることを示すものである。龍樹は、『大智度論』で、人・天・二乗が三毒あるいは習氣によるが故に、如実の讀嘆が不可能であると断じて、ただ一切智の仏のみが可能であるとのべた意も、思い合わされよう (大正・二五・二八二一二八三)。

しかも、信心の行者は如実の讀嘆をなしうるのである。その根拠は、横超の金剛心にあり、四無量心、信心仏性にあり (信卷)、「如來トヒトシ」(涅槃經一信卷、→淨土和讃、弥陀如來名号德、末灯鈔、御消息集) いかである。

特に「如來トヒトシ」の証明に、釈尊のみこと「見敬得大慶 則我善親友」文とならんで、第十七願文意に留意され、「十方世界無量諸仏不悉咨嗟称我名者不取正覺とちかひたまへり、願成就の文には、よろづの仏にほめられ、よろこびたまふとみえたり」(末灯鈔)と解釈された祖意は、きわめて重要である。

これは、「咨嗟称我名者」につき、今は転じて念佛行者

を「称我名者」とみなし、十方恒沙の諸仏が、念佛行者を咨嗟し称讚されるという意を看取されたのである(山上正尊講師、一念多念文意講讚)。「諸仏称名の願とまふし、諸仏咨嗟の願とまふしさふらふなるは、十方衆生をすすめんためときこえたり……如來とひとしとも諸仏のほめさせたまひたり」(御消息集)という意味も同じである。そうであるからこそ、行者の念佛が常行大悲の行たりうるのである。

無慚無愧ノコノ身ニテ

マコトノコロハナケレドモ

弥陀廻向ノミ名ナレバ

功德ハ十方ニミチタマフ

といわれ

信心ノ智慧ニイリテコソ

仏恩報ズル身トハナレ(正像末和讃)

と詠ぜられる意もこゝにあり、したがつて如実修行の他に仏恩報謝の行がない所以も、おのずから明らかである。

宗祖が、慶信上状に添削されて、「一念するに」→「一念まで」、「一念にとげ候ひぬる」→「聞名にいたるまで」

という訂正をされたのも、また門弟の一念多念のはからいを諒めて、「称ハトナフルナリ……マタ称ハハカリトイフ、ハカリトイフハモノノホドヲサダメルココロナリ、名号ヲ

称スルコト、十コエ、一コエ、聞クヒトウタガフココロ一念モナケレバ、実報土ニムマルトノベタマフ」(一念多念文意)という釈を示される意も、行信の次第、機教の分限、機法の関係を明確に示されたものである。そこには、人間の側からする、人間のための、人間のはからいが悉く否定されて、全く如來の御はからいにより、衆生貪瞋煩惱の中に金剛心が成就し、念佛が称えられる証しがあらわされている。

このことは、転釈に見える「称名則是最勝真妙正業、正業則是念佛、念佛則是南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏即是正念也」、「一声即是一念、一念即是一行、一行即是正行、正行即是正業、正業即是正念、正念即是念佛、則是南無阿弥陀仏也」(行巻)の展開にも窺われ、この私釈の前に引用の第十七願文、第十八願文、弥勒付属の文を通して、称名が救済の条件としての因行でなく、金剛心成就の行者における常行大悲の実践であると示されていても明らかであろう。

念佛衆生とは、単なる口唱の徒を指すのではない。「信心ヲエタルヒト」こそ攝取の光益にあずかるということを縷説されるのは(三帖和讃・尊号真像銘文・唯信鈔文意・一念多念文意・末灯鈔など)、「往生の心うたがひなくなり候は、

攝取せられまいらするゆへ」であり、「コノ信楽ヲウルトキカナラズ攝取シテステタマハザレバ」の故である。したがつて、諸仏称名の願において普流行する大行は、金剛心の行者が一念大利の益をえて相続されていく「乃至十念」の念仏と体用を同じくするものである。

かくて「ナヅケル」という讀嘆は、諸仏も金剛心の行者も変るところはない。

そして、その讀嘆の声を聞く者にとつては、まさしく名号が阿弥陀如來の「ナハリ」として現成することを明らかにしたのが六字釈である。約法釈とは、如來顯現の「ナハリ」とある。「帰言至也」とは、眞実の出あい、「又帰説也……又帰説也」と悦・税二音を分けて「ヨリタノムナリ」「ヨリカカルナリ」の和訓で、身心とともに攝受される救いの現証を示し、「告也、述也、宣述人意也」の字訓によつて二尊の遣喚をあげ、命の字の八訓では如來の三業、三輪開悟を證明して、ついに「帰命者本願招喚之勅命也」といいきられた。

二尊のみこと、二尊のめし、二尊の勅命によつて帰命の一念を發起せしめられるという祖釈に即していえば、招喚とは「ナハル」ことあり、發遣とは「ナヅケル」ことである。

つぎに、宗祖の名、称謂について考えてみる。その幼名については、諸種の伝説があるけれども、宗祖自身の記述はない。

松若、十八公（正明伝）、十八公磨（正統伝）、忠安（実悟兼俊筆日野一流系図）など、いづれも根拠に乏しい。

出家して「範宴少納言公と号す」（親鸞伝繪上・捨遺古徳伝六・敬重繪詞一・六要鈔）とあるから、法名と仮号とを知ることができる。

吉水入室後の名については、「七箇条起請文」（二尊院藏）に「綽空」と自署してあり、また自らも「然愚禿釈篤、建仁辛酉曆、棄雜行、乞帰本願……又依夢告、改綽空字、同日以御筆令書名之字畢」（化卷）とのべるように、綽空から善信へ改名したとある。

『捨遺古徳伝』六によると、夢告により善信と改めたとし、『敬重繪詞』一、『六要鈔』一、などにも、その旨を伝えている。綽空、善信ともに師命、あるいは夢告によつて師の許可をえて「ナヅケ」られたものである。

乗專は、「聖人」二十九歳、スナハチ所望ニヨリテアタヘタマフ、ソノトキハ綽空トツケタマヒキ、後ニ夢想ノ告ア

リケルニ、聖人ニ申サレテ善信トアラタメ、又実名ヲ親鸞
ト号シ給ヒキ」（敬重絵詞）といい、存覚は、「昔於青蓮院門跡、其名範宴少納言公後入三真門黒谷門下「其名綽空、仮実相兼而依ニ聖徳太子告命改曰ニ善信、嚴師有レ諾為ニ之仮号、後称ニ実名」（六要鈔）と解し、顯誓は、「夢ノツゲニヨリ、綽空ノ字ヲアラタメ、善信トアソバシケル、又ミズカラ親鸞ト名乗リ給フ、是マタ空師ノ御ハカラヒトシテ善信ヲバ仮号トサダメシマス」（反古裏五）と推考している。

問題は、親鸞に改名の時期であろう。宗祖が、自らの改名の時期、縁由を語っていないのは、おそらく「ナノリ」名であったからであり、綽空、善信は、たまわる名、「ナヅケ」名であるから縁由を記録したのである。著述に撰号をおくるのは、『教行信証』、『淨土文類聚鈔』、『入出二門偈』、『三帖和讃』などで、前二書には「愚禿积親鸞集」とフルネームで示し、総序には「愚禿积親鸞述」と書いてある。その他の仮名聖教（尊号真像銘文・三經往生文類・唯信鈔文意・念多念文意など）では、撰号をおかずに、ただ奥書に書写的年月日を書き、年寿を記して、「愚禿积親鸞」の自署をしてある。『淨土論註』加点本跋も同様であり、『愚禿鈔』の奥書も同じ形式である。

また偈頌の場合では、「入門一門偈」には「愚禿积親鸞作」と書き、「淨土和讃」「高僧和讃」には「愚禿親鸞作」、「正像末和讃」には「愚禿善信集」と書かれる（皇太子聖徳奉讃も愚禿善信集と書く）。撰号のフルネームに「积」字の具略があるのは、なぜであろうか。

思うに、淨土真宗の教相と安心を明らかにするために、謹みて経・論・釈の文類を編集せんとする最も厳肅な姿勢を見ることができるのは、『教行信証』一部六巻である。「竊以」（総序・化巻）、「竊推」（斯心）（信巻）、「謹按ニ淨土真宗」（教巻）、「謹按ニ往相廻向」（行巻・信巻）、「謹願ニ真實証」者（証巻）、「謹按ニ真仏土」者（真仏土巻）、「謹願ニ化身土」者（化巻）の語格、「明知」「良知」「信知」「誠知」「故知」「真知」「是知」という領解、「応知」「可レ知」という勸誡、そして「拠ニ大聖真説」「夫拠ニ諸大乘」（信巻）、「大聖真言、誠知」（証巻）、「如來真説、宗師积義、明知」（真仏土巻）、「拠ニ大本」「拠ニ經家」（師积）、「拠ニ正真教意」、「披ニ古德伝説」「夫拠ニ諸修多羅」（勘決真偽）、「教ニ誠外教邪偽異執」者（化巻）となるように、あくまでも仏意、仏説、經意によつて、私意、恣意によらないこと、聖教量によつて、自由の妄解によらないことを力説される。

御自釈の結びに、「尔者末代道俗可ニ仰信敬ニ也、可レ知」

(化巻)と切に勧められる所以がある。

ここには、愚禿釈親鸞という「ナノリ」において、真仏弟子としての自覚が吐露され、顕眞実の使命が果遂されている。

「非僧非俗」の分限に立ち、愚禿を姓としつつも、眞の仏弟子の証である「釈」氏を称している意義がある。同じことは、『淨土文類聚鈔』においてもいえよう。

そして、この意識されたフルネームは、『尊号真像銘文』に引かれた「和朝愚禿釈親鸞 正信偈文……」の記名にも看取されよう。この抄出偈文は、あくまでも『教行信証』一部を代表しているのであり、撰者の宗祖が、そこに全現している。

なお「入出二門偈」は、フルネームで「作」とある。「作」の意義については、拙稿「親鸞の翻訳觀」(大谷学報五四巻三号)を参照されたい。

一心五念、入出二門を中心として偈讀し、「教行信証」全体の教義体系と同じである。「作三正信念仏偈曰……」の「作」と同趣であり、前掲『尊号真像銘文』に引用の「正信偈」にフルネームを加える例に準じて理解できよう。

なお『教行信証』私釈のなかで、「釈」字を省く「悲哉、愚禿鸞……」(信巻)の場合は無戒名字の比丘、釈氏として

の深い懺悔があり、「無慚無愧ノコノ身」への悲傷があらわれていることを仰がねばならない。

一方、自署に「釈」字を省き、「愚禿親鸞」、「愚禿善信」とのみ書く撰述は『教行信証』等のそれと比べて、おのずから差異があると考えねばならない。すなわち、両文意の内題の下には撰号もおかげ、ただ奥書に、「ヰナカノヒトビトノ文字ノココロモシラズ、アサマンキ愚癡キワマリナキユヘニ、ヤスクココロエサセムトテ、オナジキコトヲ、トリカヘシリトリカヘシカキツケタリ、ココロアムムヒトハ、オカシクオモフベシ、アザケリヲナスベシ、シカレドモ、ヒトノソシリヲカヘリミズ、ヒトスヂニ、オロカナルヒトビトヲ、ココロヘヤスカラントテシルセルナリ」(一念多念文意、唯信鈔文意も殆んど同じ)とのべて、愚癡の者に分りやすく、同じことを縷説したものであり、必ずしも序・正・流通の体裁を整えていないと、ことわっているのである。三帖和讀の場合でも、「ヤハラゲ ホメ」という左訓によつて窺われるよう、わかりやすさを主眼として讀詠されたものである。

ただし、淨土、高僧の二讀には、「親鸞」と記名し、正像末の和讀には、「善信」と記名するのは、後者が夢告によつて讀詠されたことによると考えられる。

つぎに、名号本尊の署名は、上・中・下三段のうち、中央の本尊に署名をしないで、上・下の銘文のあとに「愚禿親鸞敬信尊号」と署名される。「釈」字を省いて、しかも「敬信尊号」の信心を表白される。

「釈」字を冠する意義は、特に真宗の教相を明らかにするところにある。もっとも教相と安心とは別なるものではないけれども、教相を明すためには、経家・論家・釈家の聖教量に拠らねばならない。古来、現量・比量・聖教量の重視されることは、周知の事実であるが、単なる直観や推論では、その人個人の私見、あるいは恣意にとどまり、全人を攝受する真理を顯すことはできない。「愚禿釈親鸞、慶哉、西蕃月支聖典、東夏日域師釈、難レ遇今得レ遇、難レ聞已得レ聞。敬ニ信真宗教・行・証ニ」（総序）、「愚禿釈親鸞、信ニ順諸仏如來真説、披ニ閱論家・釈家宗義、広蒙ニ經光沢、特開ニ一心華文、且至ニ疑問ニ遂出ニ明証ニ」（別序）、「因ニ茲鈔ニ真宗詮、撫ニ淨土要」（後序）とのべ、「愚禿釈親鸞、仰ニ論主解義、依ニ宗師勸化ニ」、「是以拠ニ經家・披ニ師釈、弁ニ説人差別ニ者……斯ニ經者則大聖自説也」、「拠ニ正真教意、披ニ古德伝説、頤開聖道・淨土真仮、教ニ誠邪偽異執外教ニ」、「拠ニ諸修多羅勸ニ決眞偽、教ニ誠外教邪偽異執者」（化巻）など

の語勢には、教主釈尊の真説に対する絶対の帰依があらわ

れている。そして、安心について、「横超者、即願成就一実圓滿之真教、真宗是也」（信巻）と弥陀の本願を説きたもう大聖釈迦の言教に信順することであるとのべておられる。このように聖教量に拠って、全く私見による増減がないという姿勢が、「釈親鸞」の名における「述」であり、「集」であり、文類の書名のある所以である。

したがって、「釈」の名における文類では、疑謗に対する深い配慮が示されていることにも留意せねばならない。

「誠念ニ仏恩深重ニ不レ恥ニ人倫瞬言」、「忻ニ淨邦ニ徒衆、厭ニ穢域ニ庶類、雖ニ加ニ取捨、莫ニ生ニ毀謗矣」（別序）、「唯念ニ仏恩深ニ不レ恥ニ人倫嘲」。若見ニ聞斯書、信順為レ因、疑謗為レ縁、信樂彰レ於ニ願力、妙果顯レ於ニ安養ニ矣」（後序）の二文は、疑謗についてのニユアンスの差異はあつても、結局「爾者、末代道俗、可ニ仰信敬ニ也。可知」（化巻）の意におさまり、疑謗を諒めて信順を勧めるものである。その根拠は、いうまでもなく聖教量の真理に存する。

これと両文意の奥書にのべられた切々たる婆心、すなわち文体、文脈などについての「ココロアラムヒト」の嘲りを省みないまでの「オロカナルヒトビト」、「オロカナルモノ」への慈念を比べるならば、両者の立場が鮮明に理解さ

また同じ偈讚でも、「出入二門偈頌」に「釈」の撰号をおき、三帖和讚には、これを省いてあるのも、教相を明らかにする立場と考えられる。『無量寿經論』の名を出し、加えて『淨土論』、『往生論』の別名をそえ、「出入二門從レ斯出」とたたえるのは、正しく教相を示すものに他ならない。

まず世親が、大乘修多羅真実功德によつて、一心五念五功德の出入二門の体系をのべたと讚嘆し、曇鸞については、出入二門の他力をたたえ、道縛については、聖道門自力、淨土門他力、易行道他力の教相をあげ、善導については、本願一乗海、菩提藏を円中の円、頓中の頓とし、円頓一乗を明らかにしている。すべて教相を中心として安心をのべておる。しかも「經言」に対して、道縛の「解釈曰」と善導の「義解曰」という表現は、菩薩の論に準じて扱つてゐること、および「釈迦諸仏是真實 慈悲父母以三種種 善巧方便令_ニ發起_ニ 我等無上真實信」として、釈迦を慈悲の父母とする原典(般舟讚)に対し、さらには、釈迦・弥陀を慈悲の父母とのべる他の表現(高僧和讚・末灯鈔・唯信鈔文意)に比しても、三世如來の本意が弥陀の本願を説くことにある意義を明らかにしている面でも、教相に重點をおいてあることが知られよう。

つぎに、親鸞と善信との用語例の頻度を考えよう。『教

行信証』には、親鸞を九回、鸞を四回用い、後序には改名の縁由をのべてはいても、善信の名を出していない。これは、『教行信証』に全くといっていいほど、聖德太子の慈恩について書かれていないことと関係があると思われる。すなわち教義の面では、大聖の真言、大祖の解釈に拠つて、二尊のみことと、七祖の仰せに信順することに尽きるのであり、太子の告命は、「よき人」へと導くもの、さらには念佛行者の行持、生活のモラルを教えて護持養育するものであり、太子自らが本願念佛を教えたのではない。後序においては、源空との出合いと別れについては委細を尽しているが、太子の夢告については一言もふれない。また改名の縁となつた夢告についても具体的な記述を省いてい

る。

さて、和漢撰述についてみるに、親鸞の名を六十二回、また『歎異抄』に出る十三回のうち「ナノリ」七回を数える。善信の名については、五回あり、また『歎異抄』には三回のうち、「ナノリ」として一回を数える。

ちなみに七箇条起請文の署名には、綽空(二尊院藏)、善信(西方指南抄)とある。善信とは夢告による「ナヅケ」名であり、源空に認可された「ナノリ」名であるが、宗祖の撰述においてみるかぎり、用例は少ない。これに関連して、

はじめに、存覚、乗専、顯誓の仮号、実名の関係に対する見解を紹介したが、善信に改名した事実の重要性については、いかに考えるべきであろうか。宗祖自身は、何も語っていないが、それを代弁するものは「行巻」に引用の『悲華經』文であると考えたい。

すなわち「今改汝字為無量清淨」の文である。ここで汝とは、無諍念王という転輪王を指し、この王の発願に対して、尊音王如来の淨土莊嚴と同じであると讀えられたのである。その時、名を改めて無量清淨、すなわち阿弥陀と名けたのである。師仏が、未来仏である弟子に対しての授記、証誠の意味をもつ改名である。

おそらく綽空→善信の改名の意義も、このような重要性をもつものであろう。

善信の名は、「三經大綱、雖有顯彰隱蜜之義、彰信心為能入。故經始稱如是。如是之義則善信相也。今按三經、皆以金剛真心為最要」（化巻）の「如是之義則善信相也」において、真義を窺えよう。夢告の名、善信は、宗祖の信仰と生活のすべてを指示していたのであり、まさに善信への道を歩み、「善ク信ズル相」の人として、九十年の生を尽したのである。

さて、阿弥陀の「ナノル」名、「ナヅケル」名についての考察をまとめるに、第十二、第十三両願の光寿二徳を、「大悲ノ本」とするけれども、大悲廻向の現前は、第十七願の諸仏称名の願により果され、十方の衆生が第十八願に誓われた三信十念を獲得するところに、大悲が円成して、「念佛マフサントオモヒタツココロノオコルトキ」に攝取不捨の利益にあずけしめられるのである。

六字釈、三心釈の字訓は、「阿弥陀トナヅケタテマツル」、「尽十方無専光如來トナヅケタテマツリタマヘ」の御名が、そのまま本願の生起本末を、われらに信知せしめ、觀知せしめ給う法藏菩薩の「ナノリ」の御名、阿弥陀仏の「ナノリ」の御名として聞えてくるのである。すなわち「本願招喚之勅命」として、三世十方に響き流れることを教えられたのである。

このことと関連して、宗祖の「ナノリ」について、つけ加えたいことがある。それは、淨土宗、時宗の行者によく見られる阿号を用いないことである。

阿号が、俊乗房重源にはじまるることは周知の事実である。弥陀一仏に帰依する立場からすれば、阿号は首肯される点

もないではないが、依用しない理由は何であろうか。

それは、真仏弟子釈に示されているとはいえよう。すなはち「弟子者釈迦諸仏之弟子、金剛心行人也」(信卷)とのべられるように、この南閻浮州の仏教徒は、すべて釈迦如來の弟子であり、「如來ノ遺弟」(正像未和讃)といわれる。

それでは、弥陀の弟子とはいわぬかというに、わずかに「安樂無量ノ大菩薩 一生補處ニイタルナリ」(淨土和讃)の左訓に、「ゴクラクニマリナバ、ミダノノオムデシトナルココロナリ」とある。これは、明らかに淨土の伴莊嚴を指している。此土の念仏衆生は、文字通り大恩教主釈迦如來の遺弟であり、釈氏をなのる所以があり、阿号を称することはない。

なお、愚禿(姓)十釈十親鸞(名)の称謂の形式は、『樂邦文類』五「讚喻弥陀偈」、「贈弥陀道者」、「姚行婆日輪見仏偈并序」にみえる喻弥陀と対比して考えられよう。釈氏の弟子北闕思淨は、姓を喻といい、人よんで喻弥陀と称した。

妻子を捨てて、如來の徒となり、「信心無復念妻兒」といわれた喻弥陀の行持と、末法における無戒名字の比丘の自覺に立つ愚禿親鸞の行儀との対比が、おのずから領会されるであろう。宗祖は、現生十種の益をあげて、その中に諸

仏護念、諸仏称讚の益をあげ、心光常護の益を示しておら

れる。心光常護は、「汝一心正念直來、我能護汝」と呼び給う弥陀の招喚、諸仏の護念と称讃は、「仁者但決定尋^ニ此道行、必無^ニ死難」と勧め給う釈迦の發遣である。「弟子者釈迦・諸仏之弟子」(信卷)という祖釈が思いあわされる。「仁者」と教主は仰せられ、「汝」と教主は仰せられる。

「釈迦・弥陀二尊ノ勅命ニシタガヒ」(尊号真像銘文)たてまつる信心であるが、「一心トイフハ、教主世尊の御コトノリヲフタゴコロナクウタガヒナシトナリ」(尊号真像銘文)とあるように、教主は釈尊であり、念仏者は、釈尊の弟子である。ただし、それは現世においてである。「安樂無量ノ大菩薩 一生補處ニイタルナリ」との左訓においては、「ミダノノオムデシ」、弥陀の直弟といわれる。しかも現当を貫くものは、「然者弥陀如來從レ如來生、示^ニ現報・應化種々身一也」(証卷)という弥陀の願力、仏力であり、われらの往還、出入また弥陀の法界身の中にのみある。したがって勝義の立場でいえば、尽法界あるものは、ただ一つ「我名」の嘉号である。

弥陀たのむ人はねざめのほととぎす
わが名となふるあけばののそら

この蓮如の歌をもって、結びとする。